

## 会員区分と大会参加費に関する申し合わせ

2023年7月21日 幹事会了解事項

2023年6月3日 第146回大会総会における確認に基づき、以下を申し合わせる。

1. 会員区分（会員種別）は、「一般会員」／「割引会員」／「外国人会員 A」／「外国人会員 B」／「永年会員」の5種とする。
2. 「割引会員」とは会費規程第2条の定める「常勤職に就いていない会員」を意味する。
3. あらためて明文を定めるまでは「一般会員」の大会参加費は2500円以上とする。「割引会員」、「外国人会員 A」、「外国人会員 B」の大会参加費は1500円以上とする。
4. 直近に開催予定の大会において、大会参加費を2500円／1500円を超える額に設定する必要があるときには、事務局長は当該大会プログラム冊子において増額の根拠を文書で説明しなければならない。